

議会が主役になりきれるか!

改革の心意気を基本条例に 仙北市議会

財政破綻した夕張市に隣接する北海道栗山町議会は、2006年5月に全国で初めて、議会の新しいルールを定めた。

その栗山町の議会基本条例が今、注目されている。地方分権改革で最も遅れているのが議会の改革と言われ、「議会不要論」さえ叫ばれる世の中である。改革なき地方議会は取り残されてしまう。

仙北市議会でも議会改革をめざして議会基本条例を任期最後の3月定例会において制定する運びである。

青柳、田口(喜)、黒沢、沢田、田口(勝)の5議員が議会改革について語った。

今や議会は脇役から主役なの!

(田口勝) 出席を予定された二人が見えませんが、私が座長代わりになって話し合いを進めますのでよろしくお願いします。

「平成12年に地方分権一括法が成立して、機関連任事務が廃止されて、自治体が行なう事務に議会の権限が及ぶことになった。このことが脇役の議会を主役に変えたといわれる。栗山町議会は新しいルールということ



をみても議会改革は何としても必要だと思ふ。

(青柳) 栗山町議会の基本条例制定のネライは、議員個々の資質の向上を

図り、議会全体のレベルアップを基本条例に求めたように思う。仙北市も議会改革推進協議会を設置して取組んでいるが、取り組みはまだ不十分だと思ふ。

(田口喜) これまで我々は自治法および規則によつての運営だが、基本



条例に基づいた運営は全く違ってくる。

住民とともに歩む議会とか、議員同士が徹底した討論をするとか、執行機関と切磋琢磨する議会など、従来と比較にならない活動が求められる。全議員が果たしてそれに応えることができるか心配だ。

(黒沢) 今の議会のあり方はよいとは思えない。何をどうすれば結果的に改革になるかわからないが、根本から見直すこと

住民の鋭い批判に議会はどうか応える!

(田口勝) 「中央集権時代は首長が主役で、議会は蚊帳の外だった。先ほど説明したように地方分権時代になって本当は議会が主役のはずであるが、依然として主体性を発揮していないことが、住民の怒りや批判となっている。自治体の改革が進んでいるところほど、議会が主役になれないよ

うだが…」

(黒沢) 仙北市の門脇市長は12月議会で、今後行政報告会を開催すること

は議員個々の問題もあり、むずかしい。現段階で改革できる課題に先ず取組んで、段階的に、解消を図るべきと思う。まずは各会派のあり方だと思ふ。

(青柳) 会派としての基本が整っていない。問題点について、徹底した議論も尽くされないうまま、本会議の採決に臨んでいく。

同じ会派なのに賛成と反対が入り混じっている会派など全く論外だ。

を表明したが、仙北市は市長が変わってどんな行政改革を進めると思われる。このままでは、議会は今まで以上に蚊帳の外になる。

市当局以上の改革に努める必要がある。議会が住民の意思決定の場になるよう何らかのシステムが必要だと思ふ。

(田口喜) まず住民参加をどうするかである。

例えば議会報告会は住民に対する義務とすべきで、請願・陳情など住民

からの要望意見等は、住民と意見交換をはかり、当局に政策提案するなどの取り組みが必要だ。また仙北市の財政が厳しいことから、議員定数をさらに削減するなど根本を変える必要があるのではないか。

(沢田) 議長や運営委員長あるいは、各常任委員長の議事の運び方で、議会改革は十分果たせると思う。

今までの議会は単に議決するだけで、予算や条例などの修正など議会からの提案は全くといっていいほどない。「議会不

要論」に対応するには、議会の存在価値を示さなければならぬと思う。第一歩として、議会の人事から始める必要がある。

(青柳) 議会はこうあるべきという目標がまず必要と思う。その中でも議員同士が自由闊達な議論ができるような議事の運営が必要だ。通告しなれば発言できないとか、質疑は3回までとか、本会議では十分な議論が尽くされない。もっと時間をかけて議論できるような改革すべきだと思う。

市議会改革は事務局の強化が必要！

(田口勝) 「議会改革のポイントの中に、住民に直結する対応を組み入れるべきだ。住民代表としての議会が、予算修正、制度改正について、住民の意思を反映すること。議会は住民の声を踏まえ



(沢田) 現在の仙北市議会を大きく変えるには、議員各位が姿勢を正すことはもちろんだが、議会事務局職員の協力なくして目標到達は出来っこない。議会と事務局が一体

となって改革の道は開けると思う。



(田口喜) 議会事務局職員の人事は、当局判断に頼ることなく、議会の意思統一が必要だ。栗山町は議会事務局長と議長との協議の中で、議会改革を進めている。法的な整備などは事務局職員の調査研究が基になっている。

(黒沢) 栗山町の基本条例をみると議会側の質問に対して、当局が逆質問できる反問権を与えている。仮に仙北市で同様の対応となると議員は猛烈に勉強しなければならぬ。会派代表質問にあっても会派の十分な打ち合わせや勉強会、政務調査等が必要になる。

(青柳) 今までは議員個人の考えをあたかも住民

全体の声であるように発言する議員もいたが、会派や議会全体が確認した上で、当局と議論するようにならなければならない。議会の意思が住民と

果たして担えるか重要な機関！

(田口勝) 「首長は独りだから、リーダーシップに適しているが、一方議会は24人で価値観の違う議員の合議制の機関である。先ほどから話されている住民の多様な意見をくみ上げ、論点をあらゆる角度から討議できる。地域の経営を担うに議会は適している。しかし重要な機関である議会がその責任を担えるかどうか



(田口喜) その役割をになうには議会運営の抜本的な改革が必要と思う。自治法138条の2に、議会は重要な役割を担う権限をもっているというた

(黒沢) どちらかという



議会が「議決機関として決定」したものを執行する機関は原則的に「執行する機関」だ。議決する議会の意味は大きいと思う。責任を担う意識を議員全員がもたなければならぬ。

(田口勝) 先の議会で、「公の施設の指定管理」で、選定委員を公表できないとした当局答弁を許した議会の対応は、重要機関である議会の責任放棄だ。

かけ離れていては住民の信頼は得られない。選挙向けの話で議論しないように、議員は責任ある対応をすべきだ。

(沢田) 議員や会派による言いつばなしでなく、議員相互間の自由討議を促進する新しい議会運営をルール化したのが栗山町の基本条例だと思う。仙北市議会も同様の考えで、新しい議会運営をめざすため議員が一致して仙北市議会基本条例を制定すべきだ。